

評価項目（出産・育児・介護に関する支援）	該当
<p>11 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出 <input checked="" type="checkbox"/>策定・届出をしている <input type="checkbox"/>策定・届出をしていない</p> <p style="text-align: right;">※企業規模にかかわらず全社必須</p>	○
<p>12 法を上回る産前・産後休業、育児休業制度 <input type="checkbox"/>制度有（内容を記入してください） <input checked="" type="checkbox"/>制度無</p> <div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div>	
<p>13 育児休業取得実績</p>	
<p>・過去3年間に女性従業員の育児休業取得実績がある（人数、取得率を記入してください） H30.1.1～R2.12.31に育児休業を開始した女性常用労働者数：0人 ×100 H30.1.1～R2.12.31に出産した女性常用労働者数：0人 = 0%（取得率）</p> <p><input type="checkbox"/>過去3年間の取得率が100%以上である <input type="checkbox"/>常時雇用者数300人以下に該当する（取得率100%未満の場合は記入不要です）</p>	
<p>・過去3年間に男性従業員の育児休業取得実績がある（人数、取得率を記入してください） H30.1.1～R2.12.31に育児休業を開始した男性常用労働者数：0人 ×100 H30.1.1～R2.12.31に配偶者が出産した男性常用労働者数：0人 = 0%（取得率）</p> <p><input type="checkbox"/>過去3年間の取得率が15%以上である <input type="checkbox"/>常時雇用者数300人以下に該当する（取得率15%未満の場合は記入不要です）</p>	
<p>14 法を上回る介護休業制度 <input type="checkbox"/>制度有（内容を記入してください） <input checked="" type="checkbox"/>制度無</p> <div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div>	
<p>15 介護休業取得実績 <input type="checkbox"/>過去3年間に取得者有（人数を記入してください） <input checked="" type="checkbox"/>過去3年間に取得者無 男性： 人、女性： 人</p>	
<p>16 法を上回るその他の育児、介護に関する制度 <input type="checkbox"/>制度有（内容を記入してください） <input checked="" type="checkbox"/>制度無</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <input type="checkbox"/>小学校就学前までの短時間勤務制度 <input type="checkbox"/>始業・終業時刻の繰下・繰上 <input type="checkbox"/>フレックスタイム制の導入 <input type="checkbox"/>配偶者特別休暇制度 <input type="checkbox"/>その他（ ） （運用で実施している場合も含む） </div>	
<p>17 法を上回る育児・介護に関する制度の利用実績 <input type="checkbox"/>過去3年間に項目12,14,16でチェックした制度の利用者がいる （内容、利用実績を記入してください）</p> <div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div>	

《法制度の概要》

- 12 産前産後休業：産前6週間（多胎妊娠の場合は14週間）、産後8週間
育児休業：子が1歳に達するまで、特例で1歳2か月、一定の場合は2歳まで
- 14 介護休業：対象家族1人につき3回まで、通算して93日
- 16 看護休暇・介護休暇：年5日（2人以上の場合は10日）、時間単位の取得可（中抜けなし）
3歳未満の子又は介護：短時間勤務等制度、所定外労働の制限
小学校就学前の子又は介護：時間外労働の制限（1か月24時間、1年150時間）、深夜業の制限

評価項目（多様な人材の活用）		該当
18 山口しごとセンターへの登録 <input checked="" type="checkbox"/> 登録している <input type="checkbox"/> 登録していない	※法人全体で101人以上の企業は必須	○
19 若者が働きやすい職場環境づくり、就労定着支援 <input type="checkbox"/> フォローアップ研修 <input type="checkbox"/> 先輩社員との交流会等の実施 <input checked="" type="checkbox"/> インターンシップの受入れ <input type="checkbox"/> その他（ ）		○
20 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出 <input checked="" type="checkbox"/> 策定・届出をしている <input type="checkbox"/> 策定・届出をしていない	※法人全体で101人以上の企業は必須	○
21 女性が働きやすい職場環境づくり <input checked="" type="checkbox"/> 積極的な女性の採用 <input type="checkbox"/> 女性のライフステージに応じた就業継続支援 <input checked="" type="checkbox"/> 女性の職域拡大 <input type="checkbox"/> その他（ ）		○
22 女性管理職の登用に向けた取組 <input type="checkbox"/> 社外研修への参加支援・奨励 <input type="checkbox"/> 管理職に必要な能力を身につけるための研修の実施 <input type="checkbox"/> 管理職への積極的な登用 <input type="checkbox"/> その他（ ） 【女性管理職割合】： 0%（記入してください）		
23 高齢者の雇用継続措置 <input checked="" type="checkbox"/> 65歳までの雇用継続制度（定年延長、定年廃止、再雇用）を導入している（いずれか○で囲んでください） <input type="checkbox"/> 70歳までの雇用継続制度（定年延長、定年廃止、再雇用）を導入している（いずれか○で囲んでください）	※企業規模にかかわらず全社必須	○
24 高齢者が働きやすい職場環境づくり <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者の職業能力の開発・向上 <input type="checkbox"/> 高齢者の職域拡大 <input type="checkbox"/> ワークシェアリング <input type="checkbox"/> 作業施設の改善 <input type="checkbox"/> その他（ ）		○
25 障害者が働きやすい職場環境づくり <input type="checkbox"/> シフト等への配慮 <input type="checkbox"/> 社内ジョブコーチの配置 <input checked="" type="checkbox"/> 本人、上司へのカウンセリングの実施 <input type="checkbox"/> その他（ ）		○
26 障害者の雇用（法定雇用数の達成） （特例子会社の親会社は、特例子会社を合算して算定） <input checked="" type="checkbox"/> 法定雇用数以上雇用している <input type="checkbox"/> 法定雇用数以上雇用していない 【雇用障害者数】： 2人（法定雇用数： 1.2人）（記入してください） <input type="checkbox"/> 障害者の実雇用率が4%以上に該当する	※法人全体で43.5人以上の企業は必須	○
27 非正規社員が働きやすい職場環境づくり <input checked="" type="checkbox"/> 正社員への登用制度 <input type="checkbox"/> 昇給・退職金等制度 <input type="checkbox"/> その他（ ）		○
28 非正規社員の正社員転換実績 <input type="checkbox"/> 過去3年間に正社員に転換した非正規社員が1人以上おり、現に就業を継続している <input checked="" type="checkbox"/> 実績無		

《認定の目安等》

- 1 常時雇用する労働者数が300人以下の中小企業相当は、評価項目数33のうち概ね3割（10項目以上該当）、常時雇用する労働者数が301人以上の大企業相当は、全チェック項目数31のうち概ね5割（16項目以上該当）が認定の目安となります。審査会において、審査の上、認定が決定されます。
- 2 従業員数は、原則として、法人全体の常時雇用する従業員数とします。ただし、県外本社で、かつ、県内に人事・労務管理等を独自に実施する主たる事業所がある法人は、全ての県内事業所の従業員数とします。

「わが社自慢」(特色ある取組や実績、アピールポイント等について記入)

【建築・土木設計】

「2019・2020年度山口県県内業者種別等級区分総合点数ランキング」において、
建築関係建設コンサルタント部門…県内1位 補償コンサルタント部門…県内2位
土木関係建設コンサルタント部門…県内3位 測量業者部門…県内4位
と、県内の建築・土木設計企業を牽引するトップ企業として評価を受けている。
また、県内では唯一、建築部門・土木部門の両部門を有していることで、
あらゆる視点での設計が強みとなり、唯一無二となる総合建設コンサルタント業務を行っている。
役員と社員が一丸となり、喜働の心で100年企業を目指す。

【働き方改革】

- ・2020年1月より顧問社労士契約を行い、毎月代表委員を集めた「働き方改革推進委員会」を実施しながら、労働環境の改善に向けた様々な取組をしている。
《働き方改革による主な成果》
 - ・就業規則等の大幅な改定
 - ・7.5時間勤務を7時間勤務に変更し、社員の働きやすさを実現
 - ・時間単位有給休暇制度新設
 - ・テレワーク等勤務規程新設
 - ・資格取得奨励の強化
 - ・PCモニターの2画面目増設による業務効率化(実績:38台増設)
 - ・正社員登用制度新設
 - ・男女共同参画及び女性活躍推進
 - ・パワーハラスメント防止宣言新設
 - 等
- ・毎週水曜日のノー残業デーに「ノー残業仮面」が社内を巡回し、1日3回の啓発活動を行うことで、時間外労働削減に対する意識改革を行っている。これにより、社員1人1人に定時退社の意識を高めてもらうことで、仕事の非効率を排除することに繋がり、時間外労働の削減が進んでいる。
- ・「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向けて、有給休暇を1時間単位から取得可能とし、柔軟性を持った働き方への対応が出来るようになった。(2021年1月～6月時点:19名利用)
- ・入社半年後に10日付与される年次有給休暇のうち、5日を入社日に前倒しで付与する特例制度を採用することで、新規採用社員にも安心して休暇を取得してもらえるようになった。
- ・「資格取得準備手当制度」の新設により、高度な資格試験へ挑戦する社員に対し、月1万円の準備手当を試験月まで毎月支給。資格取得のモチベーションアップへと繋げる。(2021年6月時点申請者:6名)
- ・資格取得にかかる受験費用及び交通費の全額負担に加え、「合格時報奨金」の対象資格・支給金額を大幅に見直し、当社では業績向上に必要な不可欠となる資格取得への奨励を進める。(2021年6月時点申請者:11名 ※上記6名含む)
- ・テレワーク等勤務規程の新設により、在宅勤務を実現。
家庭の事情等で出社困難な社員が出た際にも、テレワークにより仕事を進めることができた。
また、これにより遠方に住む技術者の採用も可能となり、多様な人材の確保に繋がっている。
- ・男女共同参画社会及び女性活躍を推進するため、適材となる女性社員にも役職を与えたことで男女の区別をすることなく評価している。(実績:女性主任職 59期0名→60期3名)
- ・始業前を利用し社員が自主的に美化活動を行っていることや、きれいな職場環境のために社員が花を提供して社内に生けるなど、業績向上・効率化の為だけではなく活動も続けている。
- ・労働生産性の向上を図るため、ポリテクセンター山口が開催する「生産性向上支援訓練」への募集を募り、希望する社員の参加を積極的に斡旋している。(2021年6月募集回参加者:9名)

【健康経営】

- ・山口県主催「やまぐち健康経営企業認定制度」…2020年7月認定

- ・経済産業省（日本健康会議）主催「健康経営優良法人 2021 ブライト 500」…2021年3月認定社員の健康を第一に考えた活動が全国約8,000社中上位500社に認定され、表彰を受けた。社内に設置した健康経営事務局が主体となり、あらゆる視点から健康経営における先進的な取組を実施しており、社内外を問わず積極的に健康づくり活動を推進・啓発している。

〈主な取り組み内容〉

- ・ヘルシー弁当の無償提供 ・異設計歩数記録大会の開催 ・社内における歯科健診
 - ・健康セミナーの開催 ・歯科専用デンタルグッズの提供 ・保健師による健康相談の実施
 - ・健康菜園の設置 ・体組成計、血圧計等健康器具の設置 ・健康情報リーフレットの提供
 - ・社内外啓発活動 ・喫煙室の整備及び禁煙補助剤の提供 ・トイレ内掲示 等
- ・「山口県がん検診受診促進協力事業所」として登録を受けており、社員へのがん検診受診促進と受診費用の補助を行うことで、会社をあげて病気の早期発見に努めている。
 - ・社員の健康と安全を守るために新型コロナウイルスの職域接種をいち早く斡旋し、接種場所に自社会議室を提供。多くの社員が接種希望している。（2021年6月：36名）

【国際・国内マネジメントシステムの認証、取得】

- ・品質マネジメントシステム「ISO9001」を2000年に認証、取得。
社員の品質に対する意識は高く、今後も更なる品質の向上に努めることを目指す。
- ・環境省が策定する環境マネジメントシステム「エコアクション21」を2014年に認証、取得。
社内に設置したエコアクション21事務局が主体となり、二酸化炭素総排出量・水使用量・廃棄物削減等、地球環境に配慮した活動を推進・啓発している。

【地域貢献活動】

- ・「NPO法人山口県防災・砂防ボランティア協会」には社員（20名）が自主的に所属しており、“土砂災害から地域住民を守る”をコンセプトに、①土砂災害に係る知識などの啓発普及活動（出前講座・砂防ウォーク・県総合防災訓練参加等）②土砂災害防止技術の研鑽（技術講演会・現場研修）③土砂災害危険箇所及び設備点検調査（急傾斜地・砂防堰堤・地すべり）④災害復旧に関する技術的支援 等に積極的に参加し、県民を守るためのボランティア活動を行っている。
- ・建築士の資格を有する社員が所属する「山口県建築士会」への活動参加として、地域イベントに2016年からブース参加し、自助・共助の重要性や防災意識の啓発を目的とした活動を続けている。

【誰もが活躍できる職場づくり】

- ・2008年8月に「やまぐち子育て応援企業」の登録を受けており、社員が仕事を続けながら妊娠・出産・育児をしやすい環境づくりに努めている。
- ・2021年2月に「やまぐち男女共同参画推進事業者」の認証を受けており、性別に左右されることのない職場環境づくり・職務評価を進めている。
- ・松葉杖を使用する社員の声を元に、階段の手摺を片手でも掴みやすいものに改装するなど、ハンディキャップの有無に関わらず、誰もが働きやすい職場環境づくりに努めている。
- ・商工会議所主催「従業員表彰制度」に永年勤続者・功労者を積極的に推薦することで、社員の功績を称え、モチベーションアップに繋げる（過去10年間通算：永年勤続者18名・功労者3名）

【職場体験・インターンシップ】

- ・地域の学校から、職場体験を希望する学生やインターンシップ生の積極的な受け入れを行っている。（2019年度：中学生5名 高校生2名 高専生1名 2020年度：高校生1名 高専・専門学校生4名）